様式第８

相続による国定公園事業承継申請書

　　　　　　が執行していた　　　　　　国定公園　　　　　　　　事業を承継したいので、自然公園法第16条第４項で準用する第12条第３項の規定により、次のとおり申請します。

年　　月　　日

千葉県知事　　　　　　　様

申請者の氏名及び住所

|  |  |
| --- | --- |
| 執行の認可を受けた年月日及び番号 | 年　　月　　日　　千葉県自指令第　　　　号 |
| 公園施設の種類 |  |
| 被相続人の氏名及び住所 |  |
| 被相続人が死亡した年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 相続人の被相続人との続柄 |  |
| 備考 |  |

（注）

１　添付書類

（１）相続人の住民票の写し

（２）公園施設の位置を明らかにした縮尺1:25,000程度の地形図

（３）公園施設の付近の状況を明らかにした縮尺1:5,000程度の概況図及び天然色写真

（４）国定公園事業の執行に必要な土地、家屋その他の物件を当該事業の執行のために使用することができることを証する書類

（５）被相続人との続柄を証する書類

（６）相続人が２人以上ある場合においては、その全員の同意により国定公園事業を承継すべき相続人として選定されたことを証する書類

２　その他

（１）「執行の認可を受けた年月日及び番号」欄には当該事業の認可指令書記載のものを記入すること。

（２）「公園施設の種類」欄には、○○線道路（車道）、○○宿舎等の国定公園事業の名称及び種類を記載すること。

（３）公園事業者を個人から、同人が代表を務める法人に変更する場合は、公園事業者の人格の変更を伴うため、現公園事業者（個人）は廃止届出をした上で、法第16条第３項の規定により法人から公園事業の執行認可申請をすること。

（４）「備考」欄には、以下の事項を記載すること。

ア　他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものである場合は、関係法令名及び適用条項並びにその手続の状況

イ　公園施設の通称がある、又は付す予定がある場合は通称

ウ　公園事業の執行に係る関連行為の概要（引き継ぐ事項）

エ　当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。

（５）不要の文字は、抹消すること。

（６）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。